



平成 20 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 氏家 忠彦
(TEL. 03-6238-3000)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第 178 条の規定に基づき消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数：5,000 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.23%)
- (3) 株式の取得価額の総額：1,700 億円を上限とする
- (4) 取得期間：平成 20 年 4 月 18 日～平成 20 年 6 月 30 日
- (5) 取得方法：市場買付

3. 自己株式の消却について

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：5,000 万株(予定)
(消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.23%)
上記 2. に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する
- (3) 消却後の発行済株式総数：906,441,983 株(予定)
- (4) 消却予定日：平成 20 年 7 月 31 日

(ご参考) 平成 20 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	956,362,432 株
自己株式数	79,551 株

以 上